

漁業従事者の確保・育成に向けた取組

図7

1 概 要

水産業は、小笠原村における産業の中でも主要産業の一つであり、漁獲量は約509t、漁獲金額は約7億6千万円（平成27年）となっている。現在、小笠原島漁業協同組合における漁労就労者は、大半を島外から募集しており、同村を拠点とする就業者の確保・定着に大きく貢献している。

近年、就労希望者の平均年齢上昇に加え、扶養親族の存在割合が増えつつあるが、現地における世帯向けの施設が不足しており、有望と思われる人材を招き入れたくとも、住宅確保ができず断らざるをえない状態にある。

以上のことから、漁労就業者として独立するまでの仮住まいとして船員厚生施設（住宅）を整備し、就業者の確保育成に努める。

平成28年度は、同施設の本工事に向けた実施設計を実施した。

2 事業主体：東京都（整備する小笠原島漁業協同組合への間接補助）

船員厚生施設（住宅）

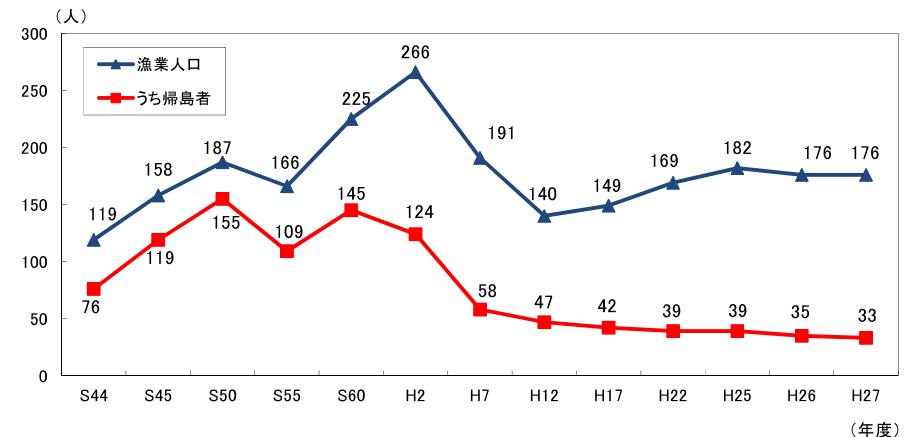


船員厚生施設(世帯用1棟4世帯)の整備



■同施設の設置により、小笠原島漁協による新規就業者の確保・育成が促され、小笠原諸島の特性を生かした産業の振興及び雇用の拡大に寄与

(参考) 小笠原諸島における漁業人口の推移（各年度末）



出典：小笠原村調べ

(3) 商工業

商工業の発展のため、小笠原村商工会が行う島内の商工業者に対する経理・税務などの指導、巡回相談、各種講習会の開催などの経営改善普及事業などの経営の指導・改善・育成の取組を支援している。

<平成28年度の主な取組>

- 商工会が実施する小規模事業者の経営安定化を目的とした経営改善普及事業に対し、補助金による支援を行い、商工会の育成及び経営指導力の向上を推進。【都】
- 商工会が実施する講演会や相談会等を支援。【村】

(4) 先端技術の導入及び生産性の向上

小笠原諸島における農水産業の振興及び発展について、振興開発事業により、各事業主体が基盤整備や各種試験調査等を行っている。

その中で、各事業における課題を克服し、より生産性の向上を図るため、先端技術の導入など新たな取組を創意工夫しながら進めている。

<平成28年度の主な取組>

- ミカンコミバエの再侵入警戒調査を実施し、侵入がないことを確認するとともに、アフリカマイマイ等病害虫防除対策について試験研究を実施。【都】**【振興開発補助金】(図8)**

<トラップ調査>

50ヵ所

<果実分解調査>

4,412個

- 小笠原亜熱帯農業センターにおいて、小笠原レモンの日焼け抑制技術を開発するとともに貯蔵特性を解明し、小笠原オレンジの果実品質特性・貯蔵特性も明らかにした。また、パッショングルーツ耐暑性品種の適応性評価を実施。【都】

- 東京島しょ農業協同組合の倉庫兼集出荷施設の改築整備の基本設計を実施。**【都】【振興開発補助金】(図9)**

- 定着性魚類資源の資源変動を把握するとともに、磯根資源の生態把握に必要な飼育環境を維持するため、老朽化した水産センターの非常用発電機更新のための設計を実施。**【都】【振興開発補助金】(図10)**



農業協同組合の倉庫兼集出荷施設の改築

図9

1 概要

村では、農業振興策の一環として本土への販売促進等の流通体制を整備するため、流通施設の改善・整備を目指している。

小笠原諸島振興開発計画においても、農産物の生産・流通体制を強化するため、流通の拠点となる集出荷施設などの農業関連施設の整備・増設に取組むこととしている。

これまで、東京島しょ農業協同組合における集出荷作業については、既存の倉庫の一部を使用していたが、生産量が増加して手狭になっていたことから、同施設の増築等整備により、農産物の高品質化・出荷作業の効率化を進めて農業経営のさらなる安定化を図る必要がある。

平成28年度は、既存の農協倉庫を改築し、倉庫兼集出荷場を整備するための基本設計を実施した。

2 事業主体：東京都（改築を行う東京島しょ農業協同組合への間接補助）



- 既存の倉庫の一部を使用し集出荷作業をしていたが、生産量が増加して手狭になっていた。



- 同施設の整備により、出荷調整作業が効率化され、労働時間の短縮などで生じた余力を栽培管理に向けられるため、さらなる高品質生産が図られ、小笠原諸島の特性を生かした産業の振興及び雇用の拡大に寄与

水産センターにおける非常用発電機の更新

図10

1 概要

水産センターは、種苗生産研究と漁業関連調査を推進させ、水産業の振興と、安全・安心な食材を島民をはじめ観光客に提供し、観光と連携した地産地消の推進に大きく貢献している。また、中国漁船の違反操業による魚類資源への影響調査など、漁業技術支援を通じた産業振興の役割も期待されている。

センター内の非常用発電機2号機は、水産センターの重要設備の非常用電力供給源や燃料供給ポンプの電源であるが、設置から22年が経過し、エンジンからの水漏れを起こすなど腐食、劣化が進行し、停電時に水産センターの全電源が失われる可能性があることから、平成28年度は、非常用発電機更新に向けた設計を実施した。

2 事業主体：東京都

水産センターの役割

- ①海での安全を守る ……無線局により、気象情報の送受信や避難信号の傍受等を実施
- ②海や魚を調べる ……調査指導船「興洋」による海洋観測、漁場調査等を実施
- ③海を豊かに利用する …アカハタを持続的に利用するため、資源管理手法の開発を実施

非常用発電機更新



非常用発電機2号機



本体取付部の腐食



ラジエターファンの腐食



(5) 他産業との連携

小笠原諸島における主要な産業である水産業と農業に関する振興の拠点として、水産センター及び亜熱帯農業センターを開設している。

水産センターは、調査・試験の研究成果を展示する施設として一部を一般公開しており、小笠原諸島の漁業、海洋生物を知ることができる観光施設としても活用されている。亜熱帯農業センターにおいても、小笠原諸島の農業と貴重な固有植物への理解・教育の場として活用されているほか、オガサワラオオコウモリのナイトツアーなど観光資源としても重要な役割を果たしている。

<平成28年度の主な取組>

- 水産センターの飼育観察棟で観光客向けに水槽の展示を行い、高校生の実習・見学等を受入。【都】
- 亜熱帯農業センターの再整備により、よりわかりやすい小笠原の植物の紹介が可能となったほか、熱帯果樹の展示栽培も実施。島内陸域ガイドによるツアー利用や島内保育園の野外活動への協力等、小笠原の自然、農業について学ぶ場を提供。【都】

4 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進

小笠原諸島での主要な産業の一つである農業においては、制度の活用による認定農業者の育成や、意欲ある新規就農者の確保に努めている。また、漁業においては、漁業協同組合が自ら意欲のある人材の育成に努め、漁業の後継者の確保に努めている。

<平成28年度の主な取組>

- 営農研修施設（母島）の管理棟の設計委託を実施。【都】〔振興開発補助金〕（図11）
- 農業経営の強化・規模拡大を目指す農業者に対して中ノ平自立支援農業団地の露地ほ場、鉄骨ハウスを有償で提供。【村】（再掲）
- 漁業従事者の確保・育成のため、漁船船員厚生施設（世帯用）を整備。（実施設計）【都】（再掲）
- 意欲が高く就農間もない農業者に対して給付金を支給。（就農から5年間、年間150万円）【村】（再掲）

図11 営農研修施設の管理棟の建替

1 概 要

営農研修所は、地域農業の担い手の確保・育成のほか、研究員が自らほ場を管理し実証展示栽培を行い、さらに農家はほ場を巡回し、直接農業者に接して技術及び知識の普及活動にあたっている等、小笠原諸島の農業の普及・発展に資する活動を行っている。

近年、内地からのJ-TAーン農業後継者や農外からの新規参入者が増え、その育成・確保のために母島第二ほ場において研修を行っているが、第二ほ場管理棟については、建築から27年が経過し、老朽化が著しく建替が必要となっている。

建替に合わせ、分析・診断機器を備えた新管理棟を設置して、母島における迅速な土壤診断の実施や病害虫防除指導体制の構築を図る。

平成28年度は、管理棟の解体及び新築設計を実施した。

2 事業主体：東京都

営農研修所



老朽化が進んでいる管理棟



建替え後の管理棟内部(予定)



病害虫・土壤・水質の分析・診断ができる専用の診断室と機器を設置

■ 小笠原の農業後継者の育成・確保と併せて、母島における迅速な土壤診断の実施や病害虫防除指導体制の構築

■ 热帯果樹類の生産量増大や品質向上など、技術的課題解決を通じた小笠原の農業振興に寄与

5 住宅及び生活環境の整備

(1) 住宅

父島・母島には、小笠原住宅を含む公的住宅のほか個人住宅、民間共同住宅、宿舎等がある。小笠原住宅は、小笠原諸島へ帰島を希望する旧島民の帰島の促進並びに小笠原諸島の住民生活の安定及び福祉の向上を図るため、昭和44年度から平成18年度にかけて、都が国の補助を受けて建設してきており、全世帯数の約3割を占めている。

また、熱帯・亜熱帯に大量に棲息するシロアリにより住宅への被害が甚大となつておあり、父島及び母島それぞれの実情に応じた対策を実施している。

<平成28年度の主な取組>

- 母島沖村アパート建替えのための基本設計を実施するとともに、父島清瀬アパートの建替え基本計画を策定するなど、小笠原住宅の維持・管理を継続的に実施。
【都】
- 小笠原住宅の老朽化に伴う建替えに向けて、移管を前提とした今後のあり方について協議。【都・村】
- シロアリ防除対策について、最近では母島の一部で状況の悪化が見受けられることから、母島を重点に置き、シロアリの集落内侵入を阻止するための根絶対策を実施。【村】

(2) 簡易水道

水道については、復帰当初から集中的に生活基盤施設として整備が進められ、父島・母島とともに簡易水道事業により給水している。

浄水場の老朽化、渴水への対策を図るために、父島の第二原水調整池整備及び清瀬配水池建替並びに母島の沖村浄水場の更新工事を実施している。

<平成28年度の主な取組>

- 新たな水源確保と安定供給のための父島第二原水調整池整備及び清瀬配水池建替工事を実施。【村】**【振興開発補助金】(図12)**
- 母島の沖村浄水場の建替えについて、既設管理棟の解体などを計画的に実施。【村】**【振興開発補助金】**

父島の清瀬配水池と第2原水調整池の整備

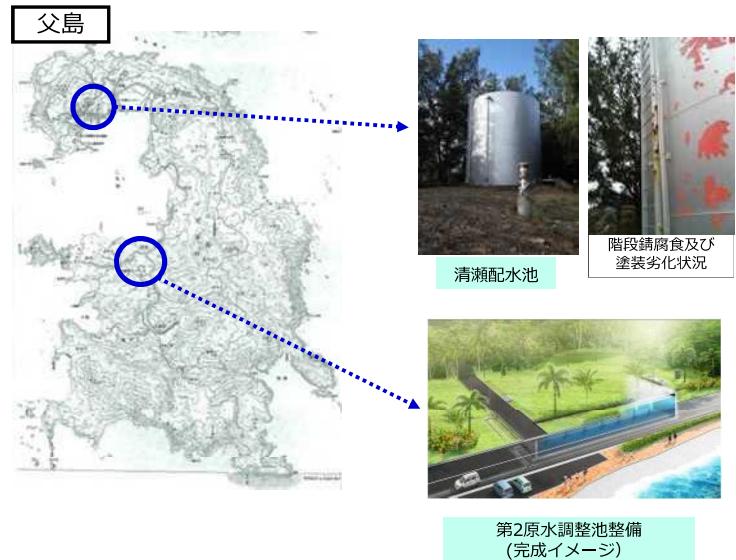
図12

1 概 要

簡易水道事業は、清浄で安定した水道水の供給を図り、村民の良好な生活環境を維持、確保するために必要不可欠である。そのため、老朽管取替、管口径の増補及び管網の整備を行い、出水不良解消や安定した水質の保全に必要な事業を実施する。

平成28年度は、浄水場から送られた净水を一時的に貯留する清瀬配水池の建替工事、渴水時の水源となる第2原水調整池の築造工事、管末区域解消のための配水管新設工事を行った。また、経年劣化により水道施設の運転管理に支障を来たしている、水位計や水圧計等の測定装置を使用して設備や動力を制御する計装監視設備の改良を行った。

2 事業主体 : 小笠原村



(3) 生活排水処理

生活排水の処理については、父島では大村・清瀬・奥村地区、母島では元地地区を中心に集落内の地域し尿処理施設（コミュニティ・プラント）の整備が進められてきた。コミュニティ・プラント整備区域以外においては、既存浄化槽の更新や新築住宅への合併処理浄化槽の設置を推進している。現在、小笠原村の水洗化率は100%となっている。（図13）

＜平成28年度の主な取組＞

- 父島において、既設の合併処理浄化槽を1基更新した。【村】[振興開発補助金]（図13）
- 母島し尿処理場において、安定的な放流水質を確保するため、母島し尿処理場の老朽化している機械設備の改良工事が完了。【村】[振興開発補助金]

(4) ごみ処理

ごみ処理については、父島にクリーンセンター（焼却施設）、母島にリレーセンター（中継施設）を整備し、焼却残さは、父島の管理型処分場で埋立て処分を行っている。

また、島しょ部ならではの不利性を抱えながらも、資源物は分別収集を行い、島外のリサイクル業者へ搬出してごみの減量化や資源の有効活用を行っている。

＜平成28年度の主な取組＞

- リサイクル率の向上に向けた、住民の意識啓発やごみの減量化・資源の有効活用を実施。【村】

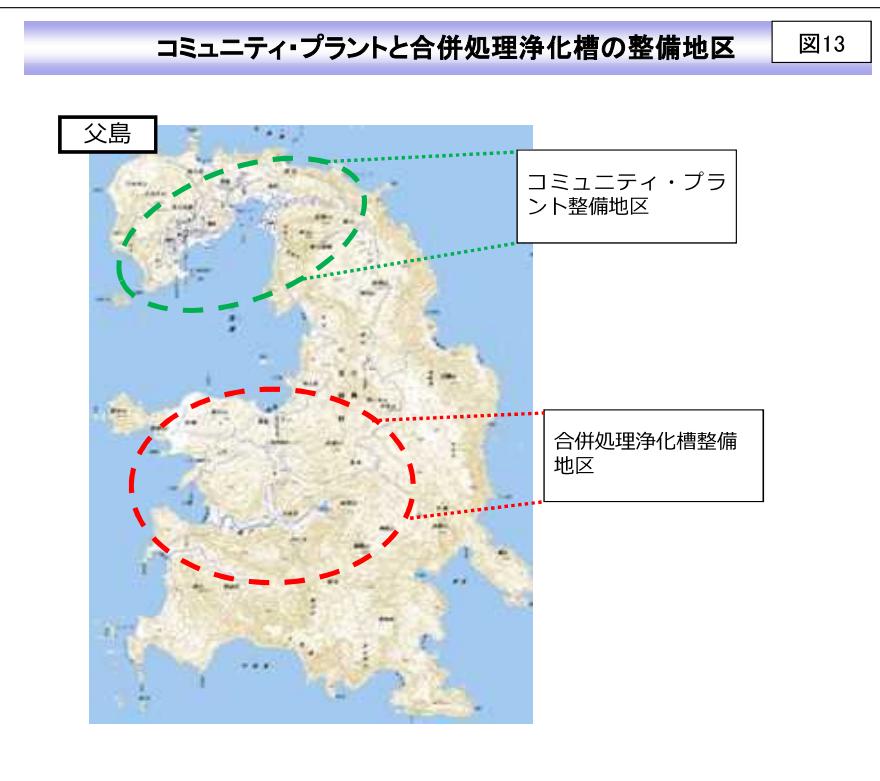
6 保健衛生の向上

住民の健康の維持、疾病の予防等を図るため、各種法令に基づき、健康診査や母子保健、疾病予防など保健衛生事業を総合的に進めている。

また、小笠原村の人口規模や地理的特性等の地域の実情を踏まえつつ、医療や福祉との連携を図っている。

＜平成28年度の主な取組＞

- 安定的な保健活動の継続に向け、「島しょ保健所・町村合同保健師業務連絡会」を都内で開催。【都】
- 看護学科教授を派遣し、保健師の定着を目的として、現地研修を実施。【都】
- 健康診査の対象年齢の引き下げ（40歳以上を30歳以上に）や本土からの検診班の招へいによる、受診機会の確保。【都】



7 医療の確保

父島と母島にそれぞれ中心となる医療機関として、村立の診療所が開設されており、住民の一次医療機関としての役割のほか、小笠原諸島周辺海域を航行する船舶等の救急患者にも対応している。

<平成 28 年度の主な取組>

- 自治医科大学卒業医師の派遣や代診医派遣等による医師等の確保に対する支援、専門医療の確保に対する支援等、各種補助事業を実施。【都】
- 小笠原諸島振興開発事業としての各診療所の管理運営、医療機材整備等を実施した。【村】**【振興開発補助金】(図 14)**
- 平成 28 年度は、自衛隊の救難飛行艇等により 23 名の救急患者を本土の病院へ搬送。また、自衛隊機に搭載する AED 用バッテリー等を更新し、自衛隊等の協力の下、救急患者搬送体制の維持・確保を推進。【国・都・村】
- システム更新により操作性や画像表示能力が向上した画像電送装置を活用し、島しょ地域、都庁及び都立広尾病院をネット回線で結び、へき地医療連絡会での症例検討や各種研修を実施した。【都】
- 母島への出張リハビリサービスの提供を継続実施したほか、療養期・回復期の内地受入医療機関と介護員の相互派遣研修を実施し、連携を強化。【村】
- 母親と子供の健康保持と増進をはかる母子保健の向上に向け、妊娠及び出産にかかる費用の一部支援を実施。

また、内地分娩施設である東京北医療センター（宿泊施設及び保育所を含む）と連携し、母子、家族を支援。【村】

- 本土医療受診費用等に伴う、住民負担の軽減を引き続き実施。【村】
- へき地保健医療対策費により、小笠原村母島診療所に対し運営費の補助を実施。【国】
- 離島の妊婦健診・出産に係る経費に対する特別交付税措置【国】

(参考) 救急搬送実績

年度	年間搬送実績			島別内訳							
	件数	人数	病院収容までの平均所要時間	(内)		父島		母島		諸島他	
			件数	(夜間)	件数	(夜間)	件数	(夜間)	件数	(夜間)	件数
H 1 8	20	21	9時間32分	(12)	15	(8)	5	(4)	0		
H 1 9	32	34	9時間58分	(16)	29	(15)	3	(1)	0		
H 2 0	36	39	11時間02分	(8)	24	(6)	5	(2)	7		
H 2 1	22	23	9時間40分	(12)	15	(10)	7	(2)	0		
H 2 2	21	23	9時間16分	(5)	15	(3)	4	(1)	2(1)		
H 2 3	34	39	9時間19分	(16)	26	(12)	6	(3)	2(1)		
H 2 4	30	33	9時間36分	(16)	24	(13)	5	(3)	1		
H 2 5	32	35	9時間16分	(11)	28	(8)	6	(3)	1		
H 2 6	23	27	9時間24分	(8)	17	(6)	5	(2)	1		
H 2 7	31	34	9時間27分	(14)	24	(11)	5	(1)	5(2)		
H 2 8	21	23	10時間24分	(8)	15	(5)	5	(3)	1		

出典：小笠原村の医療（小笠原村）

診療所運営への支援

図14

1 概 要

小笠原諸島は、本土から約 1,000km 離れた外海の離島であるとともに、航空路が未開設であり、総合病院のある本土まで定期船で 24 時間もの長時間を要することから、医療の面では事実上、他の地域から孤立した状態にある。

このような状況の下で、ある程度は島内でまかない得る医療水準を確保するためには、一定の医療レベルに達した医療機関を設置する必要があり、小笠原諸島の有人 2 島に診療所を設置している。

2 事業主体：小笠原村



診療所概要

名称	父島	母島
	小笠原村診療所	小笠原村母島診療所
施設	鉄筋コンクリート造 2 階建て 延床面積 2268.96m ² 診察室 3 室（医科 2 、歯科 1 ） 病床数 9 室 9 床	鉄筋コンクリート造 2 階建て 延床面積 743.3m ² 診察室 2 室（医科、歯科各 1 ） 病床数 2 室 4 床
スタッフ	[医科] 医師 3 名 看護師 9 名、助産師 1 名 薬剤師 1 名、X 線技師 1 名 理学療法士 1 名 臨床検査技師 1 名 栄養士 1 名、調理師 3 名 [歯科] 医師、技工士、衛生士 各 1 名 [事務] 課長以下 4 名 [その他] 併任職員（都保健所）	[医科] 医師 1 名 看護師 3 名 [歯科] 医師、衛生士 各 1 名 [事務] 非常勤職員
診療科目	内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、精神科、歯科	内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、精神科、歯科
診療実績 (平成 28 年度)	[医科] 年間外来患者数 9,002 人 1 日平均患者数 36.8 人（外来 244 日） 年間入院患者数 79 人 年間入院実日数 338 日 [歯科] 年間外来患者数 1,147 人 1 日平均患者数 4.7 人（外来 244 日）	[医科] 年間外来患者数 2,553 人 1 日平均患者数 10.4 人（外来 244 日） 年間入院患者数 10 人 年間入院実日数 18 日 [歯科] 年間外来患者数 2,014 人 1 日平均患者数 8.2 人（外来 244 日）

8 高齢者の福祉その他の福祉の増進

(1) 高齢者・障害者福祉

小笠原村の高齢化率は約 14%と都全域の約 22%と比べると低いものの（平成 28 年 1 月 1 日現在）、高齢者の数は年々増加している。高齢者福祉においては、在宅での福祉サービスを中心に施策を展開している。

＜平成 28 年度の主な取組＞

- 介護保険サービスの確保・充実のため、国の離島等サービス確保対策事業に基づく検討委員会を実施。（3回）【国・都】
- 畦島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置【国】

(2) 児童福祉

父島・母島ともに保育施設が整備されており、待機児童問題は発生していない。

また、幼児の多い父島では、行政による保育サービスのほか、社会福祉協議会による 3 歳児・4 歳児を対象とした保育サークル活動や学童保育に取り組んでいる。

＜平成 28 年度の主な取組＞

- 老朽化し、また、津波浸水区域に立地している母島村民会館と高台への移転が決定した母島保育園の合築での建替えを決定し、用地測量等を実施。【村】【振興開発補助金】（図 15）
- 東京都児童相談センターの専門家が巡回相談で来島した際に、多動児や脳性麻痺などの障害児の情報共有と具体的な支援を検討する場として設置された「要保護児童地域連絡協議会（村と関係団体等から構成）」を開催。【村】
- 特例地域型保育給付による保育施設に対する補助（離島等の地域で通常の保育所等を設けることが困難な地域において設置する保育施設の運営費に対する補助）【国】

(3) 地域福祉

父島では地域福祉センター、母島では村民会館を整備してきており、それぞれ地域における福祉活動の拠点として利用されている。

父島・母島とも、施設内に地域福祉の担い手である社会福祉協議会の事務局を配置し、ボランティア活動、福祉の普及啓発、コミュニティ活動等、地域福祉活動を行っている。

＜平成 28 年度の主な取組＞

- 老朽化し、また、津波浸水区域に立地している母島村民会館と高台への移転が決定した母島保育園の合築での建替えを決定し、用地測量等を実施。【村】【振興開発補助金】（再掲）

母島保育施設の建替

図 15

1 概 要

全国的に少子化が進む一方で、小笠原村では出生率が高い水準で推移しており、子ども及び子育て世帯を取り巻く社会環境の変化も伴って、子育て支援に対するニーズは多様化・增大化しており、きめ細かい保育サービスの提供が求められている。

現在の母島保育園は昭和49年度に完成し築40年以上が経過しており、経年による劣化が著しく、園の運営に支障をきたしている。園児数も増加してきており、老朽化した保育園を建て替えるとともに、保育園機能のほか、子育てにかかる経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備のための施策など国が打ち出している総合的な子育てサービスを提供するための拠点施設として整備する。

平成 28 年度は、施設整備に向けて、用地測量及び地質調査を実施した。

2 事業主体 : 小笠原村



9 自然環境の保全及び再生並びに公害の防止

(1) 自然環境の保全・再生

小笠原諸島は、平成 23 年 6 月に世界自然遺産に登録される前から、豊かで貴重な自然環境の保全のため、行政機関・関係団体等による自主ルールの運用や、南島及び母島石門一帯における東京都版エコツーリズムの実施等により、自然環境の適正な利用と保護の取組を推進している。

また、国や都、小笠原村、NPO、関係団体、住民等の連携により、外来種対策や植生回復事業など、自然環境の保全・再生事業の取組を行った結果、平成 28 年 5 月には、聟島において戦後初めて飼育個体から生まれたアホウドリの雛が巣立つなど、一定の成果がみられる。

一方で、平成 25 年 3 月には、父島・母島でしか生息が確認されていなかった特定外来生物であるグリーンアノールが兄島で発見され、行政機関や関係団体の連携により緊急対策を実施している。

<平成 28 年度の主な取組>

- 父島でノヤギの排除を実施。また、ノヤギの排除が完了した聟島列島、兄島、弟島における植生回復事業、希少種保全のため鳥類等の調査を継続的に実施。【都】
【振興開発補助金】
- 父島におけるノヤギ排除、自然環境に対する村民理解の醸成に向け、村民意見交換会や世界遺産登録 5 周年記念イベント、視察会を実施。【村】
- 世界遺産委員会からの要請事項である外来種対策として、関係機関と連携を図りながら、関東地方環境事務所、関東森林管理局、東京都及び小笠原村による小笠原生態系保全アクションプランに基づく役割分担により、外来植物等の排除を実施。
【都・村】
【振興開発補助金】
- 新たな外来種になり得る愛玩動物について、東京都獣医師会による動物派遣診療や次世代育成授業等を実施し、普及啓発。【村】
- 世界遺産地域の保全の拠点として、世界遺産の価値や保全の取組に関する情報発信、陸産貝類等希少種の保護増殖、外来種対策等の機能を有する小笠原世界遺産センターの整備を実施【国】（図 16）
- 平成 29 年 5 月に運営開始された世界遺産センターの動物対処室で行う事業を検討、実施するための「おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会」（略称：小笠原動物協議会）を設立。【村】
- 南島及び母島石門において、自然の保護と利用の両立を図るために、東京都版エコツーリズムとして、自然ガイドの養成、自然環境のモニタリング等を実施し、実態等を踏まえた利用とルールについて調整。また、村の陸域ガイドの質の向上を図るために、登録ガイド制度を運用。【都・村】
【振興開発補助金】
- 世界遺産としての価値の重要な要素の 1 つである陸産貝類に対する外来ネズミ類の影響が深刻化していることを受けて、兄島における殺鼠剤の散布をはじめとした捕獲等の対策を強化【国】

- 小笠原諸島における外来樹木を排除し、小笠原固有の野生生物と共生できる森林の整備に対する支援【国】
- 特定野生生物保護対策事業及び国立公園等民間活用特定自然環境保全活動（グリーンワーカー）事業において、希少昆虫類及び希少植物等の生息環境の改善、オガサワラハンミョウ野生復帰個体のための飼育環境の整備、希少野生動植物種の生息環境改善のための外来植物駆除等を実施。【国】

図 16

小笠原世界遺産センターの整備

1 概 要
世界遺産の価値を構成する主要かつ脆弱な要素である陸産貝類や希少植物をはじめ、小笠原の固有の動植物の保全及び生態系の適切な管理を推進するための拠点施設として、平成 27 年度から平成 28 年度にかけて整備した。
同センター内には環境省小笠原自然保護官事務所を併設する。

2 事業主体 : 環境省

【センターの機能】

- ①情報集約・発信機能(展示ホール、会議室)
- ②保全事業にかかる機能(保護増殖室)
- ③外来種検査・処置機能(検査処置室)
- ④ペット由来の新たな外来生物を生み出さないための機能(動物対処室)
- ⑤管理運営機能(管理事務室)



延床面積: 886m² 敷地面積 1,800m²
供用開始: 平成 29 年 5 月

(2) 自然公園

小笠原諸島は、優れた自然の景観と特異な生態系を持ち、集落地域、農業地域以外の大部分が国立公園に指定されている。小笠原国立公園においては、公園計画に基づき、次の2点に重点を置き整備を進めている。

- ① 小笠原諸島の優れた自然景観を保全し、固有動植物の保全を図るなど、自然の保護及び適正な利用の両立を図る。
- ② 老朽化した施設の適正な更新を行うことで、観光客を含めた利便性の向上及び安全の確保を図る。

<平成28年度の主な取組>

- 老朽化や降雨による洗掘で歩きにくくなつた歩道を改修し、安全・快適性を確保。【都】[振興開発補助金] (図17)
- 外来生物の侵入防止柵を設置するなど自然再生事業を実施した。【国】
- 遺産地域等貴重な自然環境保全推進事業（世界自然遺産地域における科学的知見に基づいた順応的保全管理の実施）【国】
- 国立・国定公園の海域適正管理強化事業（ウミガメや海鳥の繁殖地等における海岸ゴミ清掃、海域公園地区における水温計測等）【国】
- グリーンアノール対策事業による小笠原国立公園父島列島グリーンアノール重点防除業務の継続等【国】

自然公園の遊歩道の整備

図17

1 概要

ほぼ全島が国立公園に指定されている小笠原諸島においては、自然を適切に利用した園地、歩道等の整備を推進するとともに、同諸島の優れた自然を次の世代に残すため、植生の回復事業等を行ってきた。

自然公園の諸施設は、ほとんどが海に隣接して整備されているため、塩害等による被害が大きく、園地、歩道等の改修が必要となっている。

平成27年度から平成28年度にかけて、歩道施設改修として父島海岸線の設計・整備、母島南崎線の設計・整備を行った。

2 事業主体 : 東京都



(3) 都市公園

都市公園（大神山公園（父島））の整備に当たっては、住民の憩いの広場として、更には観光客の利用拠点としての場を提供していくよう、ビジターセンター（自然公園施設）にて、大神山公園の自然環境情報や案内図など紹介し、ビジターセンターと大神山公園の相互利用を促進する等、自然公園との連携を図りながら進めている。

<平成 28 年度の主な取組>

- 大神山公園において、外来植物（モクマオウ・リュウキュウマツ等）の除去と眺望や景観に配慮した在来植物（ヒメツバキ等）の植栽を実施。また、これら的小笠原固有の自然環境を観賞できる施設整備を行い、景観整備事業であるヒメツバキの谷整備工事が完了。【都】〔振興開発補助金〕（図 18）

(4) 海岸漂着物対策

海岸における良好な景観及び環境を保全するため、東京都では、海岸漂着物処理推進法に基づく地域計画（小笠原諸島における海岸漂着物対策推進計画）を平成 25 年 7 月に策定し、海岸漂着物の回収・処理を行っている。

<平成 28 年度の主な取組>

- 都、村等が事業主体となり、海岸漂着物約 16 t を回収・処理。（海岸漂着物等地域対策推進事業）【国・都・村】

(5) 公害の防止

小笠原諸島における公共事業が自然環境や景観などへ与える影響を極力低減することを目的に、都では「小笠原諸島の公共事業における環境配慮指針」等を定めている。

また、環境関連法や環境確保条例に基づく規制指導が実施されている。

大神山公園における景観の整備

図18

1 概 要

大神山公園は、丘陵地部の大神山地区と海浜部の大村中央地区からなる小笠原諸島唯一の都市公園であり、昭和 53 年から整備を開始、昭和 56 年に開園した。

大神山公園内には小笠原に成育する固有種等が観察できるほか、来島者の憩いの場所としての機能を合わせ持っている。また、大村中央地区は、昭和 56 年 3 月に大神山公園の追加区域として計画され、昭和 62 年に一部開園した。園内には地元住民にとって欠かすことの出来ない広場等の施設があるだけではなくウミガメが産卵する唯一の都市公園としても親しまれている。

平成 28 年度は、大神山地区において、景観整備として生態系に配慮し外来種の除去と眺望や景観に配慮した在来種の植栽を継続して実施した。

2 事業主体 : 東京都

大神山公園



モクマオウ、リュウキュウマツ等の外来種を駆除し、小笠原本來の景観を維持



10 再生可能エネルギー源の利用その他のエネルギーの供給

小笠原村では父島・母島ともに、主に電力事業者による内燃力発電により電力が供給されているほか、村施設や小・中学校の公共施設等への太陽光発電設備の導入を進めている。

＜平成 28 年度の主な取組＞

- 省エネに対する普及啓発のため、島内発電量の推移を「村民だより」に掲載。
【村】
- 島内におけるプロパンガスの価格及び供給の安定のため、プロパンガスの運搬に要する費用に対する補助を継続。【都】
- 離島ガソリン流通コスト支援事業（本土と比較して割高となっている離島への流通コストを補助することで、ガソリン小売価格の低廉化を支援）【国】

（参考）小笠原村の太陽光発電設備設置箇所

太陽光発電設置場所	発電容量(kw)
小笠原村診療所	50.0
地域福祉センター	10.0
小笠原村情報センター	5.5
都立小笠原高校	20.0
奥村交流センター	20.0
母島小中学校	50.0
母島長浜トンネル（独立）	5.0
母島ソーラーポンプ場（独立）	32.0
扇浦新浄水場	22.0
扇浦交流センター	10.2
合計（kW）	224.7

11 防災及び国土保全に係る施設の整備

(1) 防災対策

小笠原諸島は、台風や大雨、津波等の災害を受けやすい条件にあり、これまでにも昭和35年のチリ地震による津波や昭和58年の台風17号により、大きな被害を受けている。

近年では、平成12年及び平成22年に、小笠原諸島近海を震源とする震度4、マグニチュード7を超える近地地震による津波、また平成23年には東日本大震災に伴う津波の発生により、住民の防災意識は高まっている。

現在、南海トラフ地震等による大規模津波の襲来が、小笠原諸島にも想定されており、国や都による被害想定では、居住地域の大部分が津波による浸水地域となる可能性が示されている。

<平成28年度の主な取組>

- 「津波対策に関する島しょ町村との連絡会」を実施し、島しょ地域への物資等輸送体制構築事業を説明。【都】
- 災害時のエネルギーの安定供給を図るために避難施設である父島扇浦交流センターに設置した太陽光発電設備及び蓄電池（発電容量：10.2kw 蓄電容量：8.96kw）の運用状況の点検を実施するとともに、技術開発動向の情報収集を実施。【村】
- 南海トラフ地震による津波災害等に備え、都と島しょ町村による担当者会議で備蓄計画を検討し、災害備蓄食料・飲料水の備蓄量を3日分から7日分に増加する等の取組を行うとともに、村民に対して家庭備蓄を推進した。【都・村】
- 村民及び来島者が円滑な津波避難を行うために津波避難計画を策定。【村】
- 災害時における避難行動要支援者リストを作成し、防災部門・消防団・福祉部門で情報共有。【村】

(2) 国土保全対策

小笠原諸島は台風の常襲地帯であり、土砂災害等から住民や観光客の生命と財産を守るため、砂防、地すべり対策を実施している。

<平成28年度の主な取組>

- **大谷川（母島）において、砂防堰堤整備を実施。【都】【振興開発補助金】(図19)**
- 土砂災害警戒区域等の指定を進めるため、基礎調査（渓流や斜面など土砂災害により被害を受けるおそれのある区域の地形、地質、土地利用状況についての調査）の一部を実施。【都】

母島大谷川における砂防堰堤の整備

図19

1 概要

大谷川は、昭和49年度に砂防指定地の指定を受けており、昭和53年度までに、砂防施設（堰堤、流路）が整備されている。しかしながら、近年、流路工右岸側斜面から落石が発生し、斜面が不安定な状態であることから、砂防計画の見直しを実施した。その結果、渓流の不安定土砂を巻き込んで土石流化し下流に土砂災害の発生が懸念される状況になっている。

本流域の保全対象は、島民の生活に欠かすことが出来ない、母島唯一の浄水施設である沖村浄水場などがあり、今後、これら施設に影響が及ぶ可能性があるため、平成24年度から事業を開始した。

平成28年度は、母島大谷川において、引き続き落石防護柵設置等の砂防堰堤整備を実施した。

2 事業主体 : 東京都



12 教育及び文化の振興

(1) 教育

小・中学校は父島・母島にそれぞれ設置され、高等学校については、都立小笠原高校が父島に設置されており、校舎をはじめ体育館、プール、屋外運動場などの学校施設が整備されている。学校教育の場であることはもとより、住民のスポーツ・文化などの社会教育の場として、寄与してきたところである。

<平成 28 年度の主な取組>

- 全ての小・中学校、高等学校を対象に島しょ教育研修を実施し、指導主事を派遣したほか、若手教員育成研修、10 年経験者研修の実施等により、人材育成のための支援体制の充実に向けた取組を実施。【都】
- 都立小笠原高校における指導の充実のため、加配教員を 1 人配置。【都】
- 離島高校生修学支援事業（高校未設置離島の高校生を対象に、教育費負担が重くなっている通学費、居住費に要する経費を支援する都に対する補助）【国】

（参考）小笠原村の教育施設（平成 23 年 5 月 1 日）

施設	教室数	校舎		校地面積 m ²	体育館 m ²	プール
		面積 m ²	構造			
小笠原小学校	普通 8 特別 3	1,561	鉄筋コンクリート	13,394	796	小笠原中と共に
小笠原中学校	普通 3 特別 7	1,229	鉄筋コンクリート	4,325	小笠原小と共に	25 × 11m
母島小中学校	普通 7 特別 10	2,395	鉄筋コンクリート	10,434	784	25 × 11m
小笠原高等学校	普通 特別	7,038	鉄筋コンクリート	36,218	2,389	-

出典：東京諸島の概要（東京都）

（参考）児童・生徒、学級数（各年度 5 月 1 日）

年度	小笠原小学校		母島小学校		小笠原中学校		母島中学校		小笠原高等学校	
	児童数	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
H22	123	6	32	6	49	3	14	3	50	3
H23	138	6	27	6	43	3	16	3	59	3
H24	140	6	32	6	49	3	13	3	44	3
H25	138	6	29	6	43	3	16	3	45	3
H26	138	6	31	6	51	3	9	3	43	3
H27	130	6	33	6	52	3	12	3	46	3
H28	138	6	34	6	55	3	8	3	43	3

出典：東京都公立学校一覧（東京都）、管内概要（東京都）

（参考）教職員数（各年度 5 月 1 日）

年度	小笠原小学校	母島小学校	小笠原中学校	母島中学校	小笠原高等学校
H22	15	9	14	13	14
H23	14	10	16	12	15
H24	14	11	16	11	15
H25	14	11	15	11	15
H26	14	11	15	12	15
H27	14	11	16	12	16
H28	14	12	17	12	20

出典：東京都公立学校一覧（東京都）、東京諸島の概要（東京都）

(2) 文化・スポーツ

小笠原諸島には世界的にも貴重な動植物や地域性豊かな歴史・文化があり、特別天然記念物のメグロをはじめ、学術上貴重な文化財が数多く存在しており、世界自然遺産登録を契機に、世界中から小笠原諸島特有の歴史及び文化への興味が高まっている。

こうした文化財の適切な保護・活用を図るため、小笠原村文化財保護審議会が設置されているほか、都では小笠原諸島に存する有形・無形の文化財の保存伝承及びその活用に関する指導・助言を行っている。

また、南洋踊りや小笠原の民謡など小笠原諸島特有の文化については、学校教育や地域でのイベントなど様々な場面で採り入れられているほか、島内で開催する住民向けのスポーツ大会への支援などを行っている。

<平成 28 年度の主な取組>

- クラシック音楽の演奏会を開催し、幅広い年代層を対象に鑑賞機会を提供。【都】
- 父島・母島両島民のスポーツを通じた相互交流を図り、島民の健康増進及び体力向上並びに村の発展に寄与するため、両島民が参加する「父母交流スポーツ大会」を都民体育大会（島しょ大会）として実施。【都】
- 国宝重要文化財等保存整備費補助金により、天然記念物オガサワラオオコウモリによる農産物等への食害対策を行う村への補助を実施。【国】

13 観光の開発

(1) 観光資源の開発と観光振興

小笠原諸島における観光にとっての最大の地域資源は、豊かで貴重な自然環境であり、都や小笠原村では、エコツーリズムを基軸とした観光を推進している。

平成 23 年 6 月の世界自然遺産登録を受け、教育旅行及びシニア層の入り込みは一時的に大きく増加したが、落ち着きを取り戻しつつある。一方、外国人観光客については、遺産登録の前後で大きな変化は見られない。

このような状況の中、小笠原諸島では、世界自然遺産としての貴重な自然環境の保全と観光利用の両立とを図る視点に立ち、国、都及び小笠原村とともに、魅力の発信と合わせた普及啓発活動を進めている。

また、遊歩道や都市公園等の整備や維持管理により、観光客が自然を楽しむための環境整備を行っている。

<平成 28 年度の主な取組>

- マリンダイビングフェスタ、島じまん 2016、ツーリズム EXPO ジャパン、アイランダー 2016 等の本土における観光 PR イベント等への参加及び小笠原 DAY の主催イベントを実施。【村】
- 従来小笠原旅行を志向していない層と小笠原を結びつける実験的な企画として、ランニングと小笠原旅行のコラボレーション企画「0gasawaRun」を展開。名古屋ウィメンズマラソンとの連携により、その公式 Facebook での企画 PR、ゴール会場での観光 PR ブースの設置、名古屋ウィメンズマラソン出走権付きの特別ツアーを催行。【村】
- 新たな小笠原観光の市場開拓に向け、北海道及び東北地域でニーズ調査やルート分析、検証、世界自然遺産地域における継続的な観光振興に向けた調査を実施。【都】
〔振興開発補助金〕(図 20)
- 観光客の満足度向上を図るため、定期航路利用の来島者にアンケートを実施し、分析結果を観光諸団体に提供。【村】

(2) 観光業と他産業の連携強化

小笠原村では、観光の振興と第一次産業、第二次産業、第三次産業等の連携が促進し、各産業がさらに発展することが可能となるよう、観光産業を柱とした他産業との連携強化に向けた取組を行っている。

<平成 28 年度の主な取組>

- 各産業団体の連携を図るために小笠原村産業活性化対策協議会を開催し、観光業と第一次産業との連携強化に向けた取組を実施。【村】
- 「小笠原村のヒトとモノを繋ぐ場の創設」をテーマとして、小笠原の産業、特産品が一堂に会し、観光客および村民に実際に体験し、新たな発見をしてもらう「小笠原村産業祭」(ぼにんばざーる) を開催。【村】

小笠原観光の新市場の開拓調査

図 20

1 概要

新おがさわら丸の就航により、運航時間が短縮されたことから、遠隔地域の居住者も当日乗船が可能となった。平成 28 年度は北海道及び東北地域での新たな小笠原観光の市場開拓に向けたニーズ調査やルートの分析、検証等を行った。

2 事業主体 : 東京都

新市場開拓ニーズ調査

【調査】

- ニーズ調査
 - ・アンケートを実施→ 小笠原への関心度、行ってみたい観光地、旅行情報入手方法 など
- ルート分析
 - ・観光船→ 有望な港、季節
 - ・ツアー、個人旅行→ 負担の少ない移動手段 など
- 市場マーケティング
 - ・宣伝の方法及び対象の提案
→ノベルティープレゼント付チラシの配布
 - 時期や港を定めた船会社への売込 など

【事業効果】

- ターゲット地域の拡大
 - 効果的な宣伝方法の確立
- ⇒ 新規旅行者の增加に繋がる

14 国内及び国外の地域との交流の促進

小笠原諸島は世界自然遺産登録を契機に、自然環境をはじめ、特異な歴史や独特的伝統・文化に対して国内外からの関心が高まっている。

近年では、修学旅行をはじめとした教育旅行等の積極的な誘致を図り、本土の小学校から大学に至るまで、多くの児童・生徒・学生が来島し、小笠原村の児童・生徒をはじめとする住民との交流を進めている。

＜平成 28 年度の主な取組＞

- 小笠原村観光局と連携し、教育旅行の新規校の誘致活動を実施。また、過去に教育旅行を実施していた学校に対しても再度、来島していただけるように誘致活動を実施。【村】
- 八丈町による町民の小笠原親善訪問事業や南アルプス市との中学生親善交流事業等を通じて、友好市町村との交流を継続。【村】

15 振興開発に寄与する人材の確保及び育成

各産業分野において、本土からの専門家による講演会の実施や先進事例の視察などを通じて、人材の確保・育成を行っている。

＜平成 28 年度の主な取組＞

- 小笠原亜熱帯農業センターにおいて、パッショングルーツ等の基幹作物の生産力強化に向けた収量増大のための技術開発等を行い、得られた成果について、島内農業者を対象とした成果報告会や巡回指導等により情報提供。【都】
- 南島及び母島石門において、自然の保護と利用の両立を図るために、東京都版エコツーリズムとして、自然ガイドの養成、自然環境のモニタリング等を実施し、実態等を踏まえた利用とルールについて調整。また、村の陸域ガイドの質の向上を図るため、登録ガイド制度を運用。【都・村】**〔振興開発補助金〕（再掲）**

16 振興開発に係る事業者、住民、特定非営利活動法人その他の関係者間における連携及び協力の確保

振興開発の各施策を進めるに当たっては、それぞれの施策の内容に応じて、行政機関、住民、関係団体、NPO 等と連携して協力をしている。

＜平成 28 年度の主な取組＞

- 外来種対策事業等において村民や地元 NPO との協働による取組を実施。【村】
- 返還 50 周年記念事業実行委員会・部会等を開催し、村民と協働した返還 50 周年に向けての事業を実施。【都・村】

17 帰島を希望する旧島民の帰島の促進

帰島を希望する旧島民を受け入れるための環境整備を図るとともに、父島及び母島への集団移転事業に類する措置を引き続きしていく必要がある。

＜平成 28 年度の主な取組＞

- 旧島民の帰島促進のため、「小笠原諸島生活再建資金貸付」による特別の金融対策の実施。【都】
- 父島及び母島への集団移転事業に類する措置を引き続き実施【都・村】